

補足説明事項及び質問・回答

事業名: 令和6年度「食でつながる日本の文化認定事業」

| 仕様書記載箇所 | 補足説明事項 | |
|------------|---|---|
| 1 2. 実施内容⑤ | 「映像で取り上げる食文化、伝統文化等」に記載の4点はあくまでも例示となります。 | |
| 仕様書記載箇所 | 質問内容 | 回答 |
| 2 2. 実施内容② | ショートバージョン動画は本編に誘導するものか、ショート動画で満足するものにした方がいいかどちらか。 | 切り出した内容になるので本編に誘導するものという認識です。ただ本編を見られる方がすべてと限らないため、多少は日本の食文化を紹介する内容を含めて、一つ一つでも満足できるものが望ましいです。 |
| 3 2. 実施内容③ | 外国人メインナビゲーターは1名に固定か。 | ナビゲーター自体の人数は固定しておりません。 |
| 4 2. 実施内容⑥ | 再放送10回以上というのは1か国につきの放送回数か。 | 再放送数10回という数は1か国につきの放送回数ではありません。 |

問い合わせ先: 文化庁 参事官(生活文化連携担当) 事業班

電話番号 : 03-5253-4111(内線 4856)

E-mail : syokubunka[at]mext.go.jp (メール送信の際は、[at]を@に変換)